

各 位

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ 代表者名 代表執行役社長CEO 松山 達 (コード番号 6464 東証プライム) 問合せ先 IRマネージャー 森田 郁史 (TEL 06-6224-0193)

当社のリニア事業における一部製品の品質検査に関する不適切行為について

このたび、当社リニア事業の郡山工場にて製造しているボールねじに関して、品質検査項目の一部において、測定された数値の改ざん(以下、当該行為を「本件不適切行為」、当該製品を「不適合製品」と言います。)が行われていたことが、社内調査により発覚いたしました。現時点で判明しております状況及び今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

本件不適切行為は、お客様や当社株主の皆様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

本年2月9日に開示したとおり、ボールねじ事業の売却を予定しており、そのため、多岐にわたる調査を実施するなかで、当社従業員の指摘により10月3日に本件不適切行為が発覚し、ただちに対策本部(本部長 CEO松山達)を立ち上げ、詳細な調査を開始しました。現在、不適合製品の出荷先のお客様に対する本件事実の報告を行うとともに、対策本部を中心に、対応にあたっております。これまでに本件不適切行為に関連した、製品の品質や性能への影響や事故の報告は確認されておりませんが、このような事態は決してあってはならないことであり、当社経営陣として厳粛に受け止めております。

本件に関する調査については、外部弁護士から構成される特別調査委員会を10月16日に設置し、調査を実施することといたしました。当社は特別調査委員会の調査に全面的に協力し、全容解明とともに、速やかな再発防止策の策定・実行に努めてまいります。あわせて、品質保証体制を整え、一刻も早く、皆様からの信頼を回復できるよう、全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、本件による業績への影響につきましては、事業規模等から軽微と見込んでおりますが、現在 精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表いたします。

記

- 1. 本件不適切行為の概要
 - ① 現在までに本件不適切行為が確認された製品 郡山工場にて製造している一部のボールねじ
 - ② 本件不適切行為の内容 ボールねじの主要な品質検査項目の一部について、測定機器から自動入力される数値を長期に わたって書き換えておりました。
- 2. 特別調査委員会の設置
 - ① 特別調査委員会の設置の目的
 - ・ 本件に関する事実経緯の調査及び原因の究明

- ・ その他の当社製品の品質に関わる重大な不適切行為の有無の調査
- ・ 2018 年に設置した特別調査委員会の報告書をうけた再発防止策の有効性および本件との関連性 についての検証
- ・ 本件発生の背景としてガバナンス・組織風土との関連性の検証と、検証を踏まえた実効性のある再発防止策の検討及び提言
- ・ その他上記に関連する事項で特別調査委員会が必要と認めた事項

② 特別調査委員会の構成

委員長 畝本 毅 (弁護士 大江橋法律事務所) 委員 平尾 覚 (弁護士 西村あさひ法律事務所) 委員 八木 浩史 (弁護士 西村あさひ法律事務所)

3. 今後の対応について

現時点において、製品の安全上に疑義を生じる事象は発生しておりませんが、お客様の製品に対する品質影響についての技術的検証を、お客様とともに始めさせていただいております。なお、不適合製品に関して影響の可能性があると確認が取れたお客様には、随時個別にご連絡を差し上げております。

今後は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。 また、特別調査委員会の調査途中で開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表するとともに、 特別調査委員会による調査結果につきましては、2025年1月を目途として、調査報告書の受領を想 定しておりますが、特別調査委員会の活動進捗によっては、時期が変更になることも想定しており ます。調査報告書を受領次第、内容については速やかにお知らせいたします。

4. ボールねじ事業について (ご参考)

対象となる郡山工場のボールねじ事業については、昨年度実績において、当社の売上収益の約3%を占めています。

以上